

研 究 生 出 願 要 項

◆ 研究生制度の概要

研究生とは、本学学部又は大学院において、特定の研究課題について研究指導を受けることを目的として本学に籍をおく者をいいます。学位の取得や単位の修得はできません。

なお、研究期間は、半年又は1年とし、研究期間が終了したときには、研究報告書を提出していただきます。

◆ 受け入れる学部・大学院及び出願資格

(1) 大学（学部）の研究生

受入れ学部	理工学部、法学部
出 願 資 格	① 修業年限4年以上の大学を卒業した者（2018年3月の卒業見込みの者を含む） ② ①と同等以上の学力があると認められる者

(2) 大学院の研究生

受入れ研究科	理工学研究科、経済経営研究科、法学政治学研究科、文学研究科
出 願 資 格	① 大学院（博士前期課程又は博士後期課程）を修了した者（2018年3月の修了見込みの者を含む） ② 博士後期課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者（2018年3月に退学予定の者を含む） ③ ①又は②と同等以上の学力があると認められる者

◆ 出願手続

(1) 出願書類

出願書類はすべて原本の提出を原則とします。原本が1部しかない場合は、出願時に原本を窓口で提示のうえ、原本のコピーを提出してください。

- ① 研究生願書（本学所定のもの）
- ② 研究目的及び研究計画を記載した書類（本学所定のもの）
- ③ 最終出身学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- ④ 最終出身学校の成績証明書
- ⑤ その他教授会又は研究科委員会が必要と認める書類

※ 外国人の方は、上記に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を提出してください。

- ① 身元保証人の保証書（本学所定のもの）
- ② 在留カードまたは住民票の写し（出願前3ヵ月以内に発行されたもの）
- ③ 経費支弁能力に関する書類

(2) 出願書類の提出

- ① 期間：2018年2月15日(木)～2月21日(水) ※2月17日(土)は平日同様に開室
- ② 場所：教務部（6号館1階）
- ③ 時間：9:00～11:30、12:30～17:00

※ 日曜日を除く。（土曜日は9:00～12:00のみ）

特別な事情があり、本学教員を介して出願する場合は、上記出願手続（1）・（2）とは異なる手続きを行う場合がありますので、事前に教務部までご相談下さい。

◆ 出願上の注意

- (1) 郵送による出願は受け付けません。
- (2) 出願を受け付けた後に、提出された研究課題について指導が可能かどうか予備審査を行い、可能な場合に選考を行います。入学検定料(35,000円)は選考を行う者について納入していただきますが、納入された入学検定料はいかなる理由があっても返還しません。
- (3) 次のうちいずれかに該当するときは、入学検定料を免除します。
 - ・ 本学の学部を卒業する者が、引き続き研究生として入学を志願するとき。
 - ・ 本学大学院を修了し、又は所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学する者が、引き続き研究生として入学を志願するとき。

◆ 選考日程

選考に当たっては、面接試験や筆記試験を実施する場合があります。その場合は追って連絡します。

◆ 選考結果と入学手続書類

- (1) 3月16日(金)(予定)に可否の通知書を送付します。
- (2) 入学手続書類は、合格者に通知書とともに郵送します。

◆ 入学手続・納付金

合格者は、次に掲げる納付金を取扱銀行窓口で納入した後に、入学に必要な書類をそろえて来校し、入学手続を完了してください。詳細は、合格者に配付する入学手続書類でお知らせします。

項 目	学 部・研究科	法学部・法学政治学研究科・ 文学研究科・経済経営研究科	理 工 学 部 理工学研究科
	登 録 料	50,000 円	50,000 円
	研 修 料 (年額)	400,000 円	600,000 円

- (注) 1 研修料は、研修期間が半年の場合は半額となります。
- 2 1年間の研究期間の場合の研修料は、前期及び後期の2回に分けて納入していただきます。ただし、後期の研修料を所定の期間に納入しなかった場合で、10月31日を超えてなお納入しないときは、研究生の身分を取り消します。
- なお、研究の進捗状況が思わしくなく、所定の成果をあげることができない場合や研究報告書の提出が難しいと判断される場合も、研究生の身分を取り消すことがあります。
- 3 納入した納付金は、原則として返還しません。

◆ 個人情報の取扱いについて

出願・学籍登録等の手続にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報は、次の事項(これらに付随する事項を含む)を行うために利用します。

- ① 出願及び選考並びに学籍の登録、管理及び連絡(保証人への連絡を含む)
- ② 学生生活全般に関する管理、連絡及び手続
- ③ 大学内の施設・設備利用に関する管理、連絡及び手続
- ④ 個人を特定できない形での統計的資料の作成

また、個人情報は、原則として第三者には開示いたしません。ただし、法令の規定に基づく場合や、学生又は第三者の生命、身体又は財産の安全を守るため緊急かつやむを得ないと認められる場合、その他本学において業務遂行上必要かつ相当の理由があると認める場合には、例外的に本人又は保証人の個人情報を開示することがあります。

なお、個人情報は、本学ホームページ(<http://www.seikei.ac.jp/university>)の個人情報保護方針及び個人情報の保護に関する規則に基づき適切に管理いたします。